

No.14 容器の移し替えによる誤飲（ワックス剝離剤）

事例	年齢：2歳8か月 性：男	
傷害の種類	誤飲	
原因対象物	ワックス剝離剤	
臨床診断名	喉頭浮腫，食道びらん，胃びらん	
発生状況	発生場所	公園
	周囲の人・状況	祖父母と公園にいた。祖父母は両親の代わりに患児の面倒を見ていた。
	発生時刻	5月13日 午後0時30分頃
	発生時の詳しい様子と経緯	祖父がワックス剝離剤の原液を、緑茶のラベルが貼られたままのペットボトルに入れ、冷蔵庫に保管していた。ワックス剝離剤の液も緑色で、緑茶と言われてもわからない色調であった。祖父自身もそのペットボトルを‘お茶’と思って公園に持参していた。当日は気温が高かった。午後0時30分ごろ、飲料のお茶と間違っってペットボトルに入っていた剝離剤を祖母が患児に与えた。本児は一口飲んですぐ吐き出したが、口の中を痛がっていた。祖母が試しに舐めてみたところひりひりと舌がしびれた。
治療経過と予後	午後1時に当院を受診した。酸素飽和度の低下はなく、呼吸障害も認められなかった。舌は白色に変色していた。口腔内には一部出血斑が見られた。喉頭ファイバーでは、咽頭と喉頭の発赤を認めた。受傷3時間30分後より嘔声を認めるようになり、喉頭ファイバーにて喉頭蓋と披裂部の著明な腫脹を認めた。進行性の喉頭浮腫のため、ファイバー下に気管挿管した。気管内にびらんなどは認めなかった。続いて施行した上部消化管内視鏡検査では食道全長にわたる全周性のびらんと、胃噴門部周囲のびらんを認めた。気管挿管は6日間行った。抜管後、呼吸状態は安定し、発声も特に異常は認めなかった。上部消化管の内視鏡検査は受傷7日後と15日後に施行した。食道及び胃の粘膜は正常粘膜まで治癒し、狭窄は認めなかった。経口摂取も問題なく、受傷17日後に退院となった。	

【こどもの生活環境改善委員会からのコメント】

1. ワックス剝離剤は古くなった床ワックスを剝離させる住居用洗剤で、pH13以上の強アルカリ性商品が多い。主成分は、水酸化ナトリウム（1.3～5.0%）で、陰・非イオン界面活性剤（0.7～10%）、モノエタノールアミン（5～7.4%）などを含有し、原液を3～5倍に希釈して使用する。皮膚や粘膜の腐食作用は、嚥下した絶対量よりもむしろ溶液の濃度によるところが大きい。
2. 食品を入れる容器に、食品以外のものを入れて保管していると誤飲する危険性が高くなることはよく知られている。この事例では、お茶のペットボトルに緑茶の色をしたワックス剝離剤溶液を入れ替え、さらに食品を保存する冷蔵庫に保管しておいたことが主原因である。
3. この事例が誤飲したワックス剝離剤は緑茶と同じ色をしていたことも誤飲の確率を高めた。食品と認識できないような色、例えば「黒」などの色を剝離剤に添加するのも解決法の一つであろう。
4. 乳幼児が誤飲することを防ぐため、製品に苦味、塩味などを添加することが行われているが、この事例のように、液状の物では舌で味を認識するより前、あるいは同時に咽頭、喉頭に到達するため、味付けによる予防策はむずかしいと思われる。
5. 子どもの生活環境に存在する化学製品で、誤飲すると重症度が高い物質については、化学製品を他の容器に移し替える機会を減らすよう容器を小さくし、1包装の容量を減らし、また移し替えの危険性についての表示を大きくするなど検討する必要がある。